

## 令和5年度 第1回魚沼市子ども・子育て会議 会議録

|   |  |        |        |    |         |        |
|---|--|--------|--------|----|---------|--------|
| 1. 日時   | 令和5年7月19日(水) 13:30~15:20   |        |        |    |         |        |
| 2. 会場   | 魚沼市役所(本庁舎) 3階 303会議室   |        |        |    |         |        |
| 3. 出席者<br>(敬称略)   | 魚沼市子ども・子育て会議委員   |        |        |    |         |        |
|   | 役職   | 氏名     | 出欠     | 役職 | 氏名      | 出欠     |
|   | 会長   | 佐々木 政彦 | ○      | 委員 | 遠山 登志子  | ○      |
|   | 副会長  | 目黒 和男  | 欠(委任状) | 〃  | 羽鳥 敦子   | 欠(委任状) |
|   | 委員   | 瀧澤 祐美子 | ○      | 〃  | 長谷川 美紀子 | ○      |
|   | 〃  | 星野 香織  | ○      | 〃  | 松井 由紀子  | ○      |
|   | 〃  | 中村 和子  | ○      | 〃  | 星 敏夫    | 欠(委任状) |
|   | 〃  | 中澤 京子  | ○      | 〃  | 櫻井 悦子   | 欠(委任状) |
|   | 〃  | 山本 都子  | ○      | 〃  | 高橋 静枝   | ○      |
|   | 〃  | 清水 明次  | ○      |    |         |        |
| 事務局(魚沼市教育委員会事務局)  |  |        |        |    |         |        |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育長:樋口 健一</li> <li>・事務局長:吉澤 国明</li> <li>・子ども課長:関 祐樹</li> <li>・子育て支援センター長:星 真人</li> <li>・母子保健係長:江口 博子</li> <li>・保育園幼稚園係長:瀬下 彩子</li> <li>・児童福祉係長:小西 政勝</li> </ul> |  |        |        |    |         |        |
| 4. 資料   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議次第</li> <li>・子ども・子育て支援事業計画 令和4年度事業評価シートについて 資料No.1</li> <li>・魚沼市公立保育園等再編計画「個別再編方針」について 資料No.2</li> </ul>   |        |        |    |         |        |
| 5. 会議概要   | (説明、質疑、意見、答弁内容等の要旨をまとめました。)  |        |        |    |         |        |
| 事務局   | <p><b>1 開会</b></p> <p>これより、令和5年度第1回魚沼市子ども・子育て会議を開会いたします。</p> <p><b>定足数の報告</b></p> <p>出席委員11名、委任状4名、計15名。半数以上の出席があり、会議成立。</p>   |        |        |    |         |        |
| 教育長   | <p><b>2 教育長あいさつ</b></p> <p>お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。</p> <p>皆様には、日ごろから幼児教育、学童保育などの事業につきまして、子どもたちの健やかな成長のためにご尽力いただいていることに感謝を申し上げます。</p> <p>市教育委員会では、幼児教育と学校教育をスムーズに接続するための幼保小のかけはし教育を担当する専任指導主事を、今年度から新たに旧広神庁舎の3階にあります教育センターに置きまして、保育園や幼稚園と小学校の接続カリキュラムの作成に着手をしているところであります。</p> <p>各園で遊びや活動を中心に育てていただきました非認知能力を、うまく学校教育</p> |        |        |    |         |        |

|     |   |
|-----|---|
|     | <p>の方に繋いでいけるように取り組んでいきたいと思っております。今担当が、各保育園、幼稚園、学校等を回り、打ち合わせをしたり、観察をしたりしているところです。今後、いろいろとご協力をいただく場面が多くなるかと思いますが、よろしくお願ひいたします。</p> <p>さて、本会議ですが、魚沼市における子育て支援事業等につきまして、委員の皆様からそれぞれのお立場で事業評価やご意見をいただきまして、その声を計画に反映し、市民の皆様から求められる事業にしていくと、そういうための検討会議であります。子ども・子育て支援事業につきましては、国や県の大きな枠組がどうしても入ってきますが、魚沼市でも子育てのまち日本一を目指して力を入れているところでもあります。</p> <p>昨年度は、新たに子ども家庭総合支援拠点を設置しまして、要保護児童への支援業務を中心としながら、コロナ禍とか不安定な社会状況を反映した子どもたちや家庭への支援を強化しているところでもあります。</p> <p>今回の会議ですが、第2期魚沼市子ども・子育て支援事業計画につきまして、昨年度分の事業評価をご検討いただく予定であります。</p> <p>また、先程の資料の説明でもありましたが、足踏みをしておりました魚沼市公立保育園等再編計画につきまして、民営化に向けたサウンディング調査に着手をし、その可能性を探りながら計画を前に進めたいと考えておりますので、こちらについてもぜひご検討をよろしくお願ひいたします。</p> <p>これから何回かの会議になるかと思いますが、どうか皆様、よろしくお願ひ申し上げます。</p> |
| 事務局 | <p><b>3 委嘱状の交付</b></p> <p><b>4 自己紹介</b>（委員名簿の順に各自自己紹介）</p> <p><b>5 会長及び副会長の選出</b></p> <p>委員の互選の結果、「事務局一任」となり、次の事務局案が承認された。</p> <p>会長：佐々木政彦委員 副会長：目黒和男委員</p> <p>※ 佐々木会長から就任のあいさつ</p> <p>規定に基づき、会長が議長となります。</p> <p>これより進行を会長からお願ひいたします。</p>   |
| 議長  | <p><b>6 議事</b></p> <p>子ども・子育て支援事業計画 令和4年度事業評価シートについて、事務局から説明をお願いします。</p>  |
| 事務局 | <p>(資料No.1 について説明)</p> <p>※ 2ページごとに区切り、主要な事業について事務局が補足説明を行い、質疑応答を実施。</p>  |

|             |   |
|-------------|---|
| <p>委員</p>   | <p>(質疑)</p> <p>●「4-1 幼児期の学校教育・保育の一体的提供の推進」について<br/> 「方向性、見直し提案等」のところで、「1号ニーズに対応できるよう、公立保育園等再編計画を進めていく中で、継続して検討していきます」と記載されています。認定こども園化をするという話なんです、この地域内の1号のニーズと今の確保されている人数でいうと、今の時点でも十分に確保されている状況なのに、この理由だと認定こども園化をする必要はないということになり疑問が生じます。</p> <p>認定こども園化をしたいということであれば、そのことをここに謳う必要があると思いますがいかがでしょうか。</p> |
| <p>事務局長</p> | <p>めぐみ幼稚園が閉園するという話が一時期ありました。その1号人数の受入先が、公立ではすもんこども園以外にないということで、その時点を想定して方向性を見直すという記述にしたのが、実は今も残っているということでもあります。委員のお話のとおり、今の時点では、市としても積極的に子ども園化をするというようなことは守門以外の地域ではあまり考えていませんが、今後の公立保育園の民営化等の調査の中で、法人の皆様の意見を踏まえて、それを個別再編方針に表していこうと思っております。</p>  |
| <p>委員</p>   | <p>認定子ども園化をする理由は、そもそも1号のニーズを増やすということが目的ではないと思います。その地域がどういう状況であろうと、それを園で迎え入れることができる施設を作り出そうということが目的であって、子育て支援を必須化するということは、多分そういうことだと思います。だから、もしここを書かれるのであれば、そのことを書くべきではないかなと思います。</p>  |
| <p>事務局長</p> | <p>その辺の記述が足りていませんでしたが、それも踏まえて、今後の再編計画と整合するように、来年度は記述を改めたいと思います。</p>   |
| <p>委員</p>   | <p>●「6-3 障害児施策の充実」について<br/> 「保育園障害児受入れ」に関してです。</p> <p>方向性のところに「保護者の気持ちに寄り添いながら」と書いてありますが、個人的には、本人の気持ちにも寄り添ってほしいという思いがあります。</p> <p>そして、それと同じ項目で、制度設計上こういう語り方になるんだとは思いますが、保育園は、基本的に健常児が行くところ、そこに障害児を受け入れるという発想になっています。その語り方について問題があるということを確認していただいて、みんなでどうやって過ごせるかということを念頭に置いて検討してほしいと思います。</p>             |

|      |   |
|------|---|
| 事務局  | <p>ご意見ありがとうございました。この文言につきましては、配慮に欠けるような内容だったかもしれませんので、ご意見を参考にさせていただきながら、内容について、もう一度精査し検証した中で訂正していきたいと思います。</p>  |
| 委員   | <p>制度設計上やむを得ないところもあると思いますが、この表記とか文言とか制度設計自体が、社会の考え方として健常者優先の社会、そこに障害児をどう受け入れるかという発想になっています。自治体とか行政が、こういう表現をするということは、それが普通だと周りの人も認識する、逆の啓発活動と言ったらいいんでしょうか、そういうきっかけにもなっているので、その辺を自覚した上で検討いただきたいと思います。</p>   |
| 事務局長 | <p>現行の子ども・子育て支援事業計画に「保育園障害児受入れ」とあえて項目を立てていること自体が問題じゃないかというご指摘だと思いますが、今の計画期間内では、こういう記載でいかにざるを得ないと思いますので、次期改定の際には検討したいと思います。</p>  |
| 委員   | <p>「保育園等巡回相談事業」の「事業実施状況」に、「対象児 51 人、保護者面談 38 人」と記載されています。保護者の方が、うちの子に限って相談はしなくていいとか現実から逃げてしまう方がいるので、保護者から声を上げることは、今も昔もあまりできない状況にあると思います。この対象児と保護者の人数の差を、行政としてはどういうふうに取り組んでいくのか。また、保育園でこういうふう到手厚く取り組んでもらっても、保護者が相談できずに小学校に入学したとき、小学校に上がった子どもたちが一番困惑するという現状があります。このことについても、お考えを教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。</p> |
| 事務局  | <p>子育て支援センターでは、巡回相談としまして、発達に課題があるお子さんを園から挙げていただいて、できる限り保護者と面談をするように努めていますが、なかなか応じていただけない保護者の方も確かにいらっしゃいます。面談以外でも、医療機関に行くとか、就学相談に繋いで、そこでバックアップするとか、お子さんがスムーズに小学校 1 年生になれるように対応はしているところではありますが、無理やり面談を行うこともできませんので、今後の課題として検討していきたいと思っております。</p>  |
| 委員   | <p>「発達障害への意識啓発」の「事業の内容」に、「一般の保護者に対し、発達障害への理解を深めてもらうために、発達障害教育やセミナーを開催します」とありますが、この一般保護者というのは、どの方を対象にしているのでしょうか。</p>   |
| 事務局  | <p>「発達障害への意識啓発」については、福祉支援課と子ども課子育て支援センターの 2 か所が担当部署になっております。子育て支援センターでは、本事業のうち</p>  |

|             |  |
|-------------|--|
| <p>委員</p>   | <p>ペアレントプログラムの実施についての記載をしておるところでございまして、一般の保護者というのは、広く、お子さんをお持ちの一般の保護者を指しています。</p> <p>福祉支援課につきましては、「事業実施状況」に「福祉支援課実施なし」と記載がされておりますので、障害者の理解を深めるための普及啓発が必要と考えますが、実際のところは、そういった取組をしていないということになろうかと思えます。</p> <p>実は、障害児の親御さんと障害児でない保護者とトラブルがあって転校を考えている、悩んでいるという方がいるので何とかしていただけたらなという気持ちです。</p>   |
| <p>事務局長</p> | <p>福祉支援課が所管する部分は、いわゆる障害児福祉の部分であります。今のような保護者の間の理解を深めるということが、どこに事業に相応しいかは、子ども課と福祉支援課、学校教育課も含め一度検討が必要と考えますが、福祉支援課の事業でこの意識啓発があまり進まないようであれば、子ども課がその事業を引き継ぐようなことも検討すべきかと思えます。</p>  |
| <p>委員</p>   | <p>研修をして、どうにかしようということがたくさん書いてあるんですが、学校の先生方は研修や勉強をされていると思います。でも、学童のスタッフの方々は、去年、研修をしているとは聞きましたが、障害児とか発達障害の子どもたちが増えている中で、もっともっと手をかけてもらいたいところがいっぱいあります。それを一つ一つ要望していくときりがないし、意見もまとめられませんが、困っている親がたくさんいるんですね。その中で、もうちょっと真剣に向かい合ってもらいたいと思います。普及啓発とか研修とか、いろいろやってもらってはいるんですが、それが実際に実になっていないというのが私の見解です。もうちょっと充実させてほしいです。それをお願いしたいと思います。</p> |
| <p>事務局</p>  | <p>貴重なご意見ありがとうございます。現場、特に学童のスタッフに対しても、そういった研修の場はあるんですが、いろいろな個別のケースによっても様々だと思います。そういった中でも情報を共有しながら、少しでも親御さんの子育て支援に寄り添えるようにしていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。</p>  |
| <p>議長</p>   | <p>それでは、ほかにご質問、ご意見がないようでしたら、子ども・子育て支援事業計画 令和4年度事業評価シートについて、異議なしといたします。</p> <p>続きまして、魚沼市公立保育園等再編計画「個別再編方針」について、事務局から説明を求めます。</p>  |
| <p>事務局</p>  | <p>(資料No.2について説明)</p> <p>(質疑)</p>  |

|      |   |
|------|---|
| 委 員  | この市場調査に応募する事業者というのは、再編計画で再編対象園になった園を引き受けることに繋がるという意味なんでしょうか。  |
| 事務局  | 基本的には、今の公立園を民間移譲して運営していくことを前提にした中で、ご意見を出していただく場ですので、当然それを意識した事業者の方が応募していただくというふうに捉えております。   |
| 事務局長 | 手続きとしては公募の前段階の調査となるので、必ずしも同じ事業者が応募するというわけではないにしても、公募で話を聞く、相手はそういう興味関心があるという前提で、ということになります。  |
| 委 員  | 結局のところ、サウンディング型市場調査ですから、普通の一般会社の人でも当然聞かざるを得ないし、必ずしも保育園の経営者だけではないんですよね。私達もどこから話を聞こうか考えているところです。全部一般民間企業ですから、広く捉えなきゃならないですよね。   |
| 事務局  | 今回は最初の調査となりますが、最終的な公募の段階になれば、市内、市外を問わず広く応募していただくこととなります。  |
| 議 長  | 他にいかがでしょうか。<br>特にご質問、ご意見がございませんでしたら、この個別再編方針についても「異議なし」とさせていただきます。<br>それでは、「6 議事」については、以上で終了とします。   |
| 議 長  | <b>7 その他</b><br>続いて、次第の「7 その他」について、事務局お願いします。   |
| 事務局  | (魚沼市子ども・子育て会議の開催予定について説明)<br>※ 子ども・子育て支援事業計画に係るニーズ調査の結果が取りまとめられ、第3回会議若しくは来年度第1回会議でお示しする。<br><br>(質疑)  |
| 委 員  | 次の計画を立てるニーズ調査については、国からの方針があって、それに基づいて実施するということですが、魚沼市として、どの程度自由に実施することができるのでしょうか。<br><br>例えば、国は国から見えている制度設計をしようと思いますが、魚沼市ではニーズが高かったり、制度としては合っているが、それが十分にできていない側面もあったりして、補強しなければならないところもあると思います。 |

|      |  |
|------|--|
| 事務局  | <p>自由度がどれくらいあるかは、現段階で情報がありませんが、今後いろいろと情報を集めたいと考えております。</p>   |
| 事務局長 | <p>法定の計画なので、最低限載せないといけない項目は、国から示されると思います。そのほか、どこまでどう書くかというところは、ある程度自由にできると思いますが、今、子どもに関する制度がいろいろ改まっている時期で、どこまで必須の掲載事項とするかが、まだ示されていないというところです。当然、国から示された項目どおり作成すれば、魚沼市の計画ができるという単純なことではありませんので、魚沼市の書くべきことは載せないといけないと思います。それについても、今のところ国から情報がない状態なので、そこの整理をしてから改めて次回以降の会議でお示しをできればと思います。</p>   |
| 委員   | <p style="text-align: center;"><b>【その他の意見】</b></p> <p>教育とか医療とか発信がなければ引き上げられないという行政の話もよくわかりますが、発達障害を持っている親の子どもは、親自体が情報を発信できなかつたりします。そういう間（はざま）の人たちが一番苦しいというところで、少子化だから子どもを産んでくださいと言われても、安定して、安心して子育てができる環境ができていないとは、私が生活している中であまり感じられません。</p> <p>小学校や中学校の子たちをすくい上げてくれているフラワールームという場所があることも十分承知していますし、子どもたちを他の人たちに任せることももちろん大事なんですけど、子育てをお年寄りとか地域で見てもらえるようなシステムっていうところも必要なのかなと思います。</p> <p>共生社会と言われてはいますし、発達障害だから、健常者だからとか、そういう垣根を作ること自体が今の社会には合っていないというところで、そういう視点を行政の方たちが、私たちよりも一歩先に勉強していつてもらいたいと思います。</p> <p>保護者の方たちにも、今の魚沼市には、子育てのいいシステムがたくさんあるということを知らない人が大勢いると思いますし、ペアレントトレーニングだって、障害がある、ないに関わらず子育てにはとても必要なことだと思うので、そこはどんどん発信していただきたいと思います</p> |
| 委員   | <p>今は、自分の子どもが子育てをしている時代なんですけど、私たちが子育てをしている時よりは、いろいろなことをしていただいています。安心して見ていただけるのですが、もうちょっと子ども一人一人に面と向かって対応していただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。</p>   |
| 委員   | <p>障害があるない関係なしに、目の前にいるお子さんをどう受け止めていくのか。保育園もそうですし、小学校の先生方、中学校の先生方も多分そうだと思いますが、</p>  |

|             |  |
|-------------|--|
|             | <p>目の前にいるお子さんが、例えばいわゆる問題児だったとしても、そのお子さんをどう尊重して、そのお子さんの人格を認めてあげることができるのか。勉強をするとしても、そのことがなければ、おそらく何を勉強しても実践の場には生かされていかないと思います。だから、そこが重要で、先程障害者の受け入れのことを言ったのも、実はそのことに関係していて、この魚沼市という社会は、健常者がメインで障害者はそこに受け入れてもらうという場所ではなく、一緒に生きていこうとしているんだっていうメッセージを発することができるか。要するに、魚沼市が発すること、或いは市長がそれを発してくださることって、かなり魚沼市の中で影響が大きいのではないかなと思うんです。学校では学校の校長先生がどんなメッセージを伝えるのか、園では園長がどんなメッセージを伝えるのか。それは大きく左右するし、保護者の皆さんもそのことを通して見ることになるのかなと思っていますので、それが期待されているのかなという気がしています。</p> |
| <p>議 長</p>  | <p>その他、いかがでしょうか。特にないようでしたら、ここで締めさせていただきます。</p> <p>本日は、委員の皆様から魚沼市の子ども・子育て支援事業に関して、それぞれの立場で非常に具体的なお話、ご意見をいただくことができ、有意義だったというふうに感じております。今いただいたご意見等につきましては、事務局においてご検討いただきますよう、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、以上を持ちまして議事を終了させていただきます。ありがとうございました。</p>   |
| <p>事務局</p>  | <p><b>8 閉 会</b></p> <p>スムーズな議事進行を大変ありがとうございました。</p> <p>委員の皆様からいただいたご意見につきましては、今後整理しながら、より良い魚沼市の子育て支援に繋げていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、最後になりますが、事務局長が閉会のあいさつを申し上げます。</p>  |
| <p>事務局長</p> | <p>長時間、大変ありがとうございました。</p> <p>発達障害を含む障害児の教育、保育について、たくさんご意見をいただきました。貴重なご意見をいただいたと思っています。それに対して、事務局の答えが十分でなかったことはお詫びをしたいと思いますし、そもそも現行の子ども・子育て支援事業計画の考え方がもう古いと言いますか、今のインクルーシブな考え方と違うのではないかなというご意見もありました。そのような課題につきましては、次期計画に反映したいと思っています。</p> <p>次期計画につきましては、先程申し上げた国の法的な位置づけの情報が十分に伝わっておりませんので、それらも含めて、委員の皆様にはその都度、また、会議の折にご相談をさせていただきたいと思っております。とはいえ、計画に関わらず、今年度できるところから進めていきたいと思っておりますので、引き続き皆様からはご意見、ご指導をいた</p>  |

|     |  |
|-----|--|
| 事務局 | <p>だきたいと思います。本日は、大変ありがとうございました。</p> <p>以上を持ちまして、会議を閉会といたします。</p> <p>大変ありがとうございました。</p> |
|-----|--|